

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築住宅課・住宅土地対策係

個人情報ファイルの名称	空家等台帳基本情報一覧ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	空家等情報を管理するため	
記録項目	1 所在地番、2 管理状況、3 所有者住所・氏名、4 納税義務者住所・氏名、5 管理人住所・氏名、6 種類、7 構造、8 地上階数、9 建築年、10 床面積、11 災害リスク解消地区情報、12 用途地域、13 居住誘導区域情報、14 農地情報、15 特定空家該非、16 同意書取得状況、17 意向調査結果、18 登録除外理由、19 登録除外日	
記録範囲	空家等の所有者、空家等の納税義務者、空家等の管理人	
記録情報の収集方法	資産税係、法務局、現地調査、意向調査回答（所有者等より）、同意書取得（所有者等より）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課	
	（所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課課・住宅土地対策係

個人情報ファイルの名称	建築確認申請受付簿	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請者等の情報を管理するため	
記録項目	1 受付日、2 建築主名、3 地名地番、4 工事種別、5 用途、6 延床面積、7 確認年月日、8 確認番号、9 完了済年月日、10 検査済証番号 等	
記録範囲	申請者、設置者、築造主、設計者、代理者、工事監理者、工事施工者等（昭和 30 年度～平成 8 年度）	
記録情報の収集方法	本人、代理者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 袋井市総務部総務課	
	（所在地） 〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築住宅課・住宅土地対策係

個人情報ファイルの名称	建築行政共用データベースシステム	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請者等の情報を管理するため	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 地名地番、4 工事種別、5 建築物名称、6 処分番号、7 処分年月日、8 建築主名、9 工事種別 等	
記録範囲	申請者、設置者、築造主、設計者、代理者、工事監理者、工事施工者等（平成8年度～）	
記録情報の収集方法	本人・代理人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課 (所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・施設営繕係

個人情報ファイルの名称	わが家の専門家診断受付台帳	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	わが家の専門家診断実施者等の情報を管理するため	
記録項目	1 自治会、2 世帯主名、3 住所、4 電話番号、5 建築年、6 診断日、7 診断者、8 総合評点、9 診断希望 等	
記録範囲	申請者（平成 13 年度～）	
記録情報の収集方法	本人・代理人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 袋井市総務部総務課	
	（所在地） 〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築住宅課・施設営繕係

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震補強助成事業申請一覧表	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震補強助成事業申請者等の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 計画策定年度、5 相談士、6 相談士会社名、7 相談士電話番号 等	
記録範囲	申請者（平成 14 年度～）	
記録情報の収集方法	申請者・代理人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課	
	（所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築住宅課・施設営繕係

個人情報ファイルの名称	袋井市木造住宅の耐震化促進のための意向調査業務宛先リスト		
行政機関等の名称	袋井市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	袋井市木造住宅の耐震化促進のための意向調査対象者等の情報を管理するため		
記録項目	1 氏名、2 住所 等		
記録範囲	調査対象者（令和4年度）		
記録情報の収集方法	市の抽出による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課		
	（所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

更新日：2026年4月1日